

令和5年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

令和5年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

令和5年10月10日（火曜日）

1 出席議員

1番	前田純也	議員	2番	神谷大輔	議員
3番	木村浩明	議員	4番	長正祐	議員
5番	松浦武志	議員	6番	矢部伸幸	議員
7番	瀬山登	議員	8番	黒田重利	議員
9番	都丸裕史	議員	10番	田邊信雄	議員
11番	渡邊明	議員	12番	高橋祐二	議員

2 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	副管理者	高橋純一
代表監査委員	高橋嘉一郎	会計管理者	青木繁幸
局長	白石昌巳	副局長	大木和伸

3 事務局出席者

議会議務局長	関根進	課長補佐	麦倉仁志
参事	毛呂達也	係長	岡部智康
課長補佐	岡島敬一	主任	武内一也
係長代理	堀木清重		
主任	宇田川翔太		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 5 年 10 月 10 日 午後 3 時 15 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 矢部 伸幸

会議に付した事件及び順序

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 議案第 7 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について

第 5 議案第 8 号 令和 4 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出
決算認定について

第 6 議案第 9 号 令和 5 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
(第 1 号) について

◎開 会

午後 3 時 1 5 分開会

○議長（矢部伸幸） これより、令和 5 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（矢部伸幸） これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○議長（矢部伸幸） 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る 9 月 2 8 日、小林正明議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第 7 0 条第 2 項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○議長（矢部伸幸） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議 席 の 指 定

○議長（矢部伸幸） 日程第 1、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を関根議会事務局長から朗読をさせます。

○議会事務局長（関根進） それでは朗読致します。1 2 番、高橋祐二議員、以上でございます。

○議長（矢部伸幸） 只今、朗読したとおり議席を指定致します。

○**議会事務局長（関根進）** 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取りいただきますよう宜しくお願い致します。

◎会 期 の 決 定

○**議長（矢部伸幸）** 日程第2、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○**議長（矢部伸幸）** ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（矢部伸幸）** 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において2番、神谷大輔議員、3番、木村浩明議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第7号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について」

○**議長（矢部伸幸）** 次に日程第4、議案第7号を議題と致します。

◎除 斥

○**議長（矢部伸幸）** 地方自治法第117条の規定によりまして高橋祐二議員の退席を求めます。

（高橋祐二議員退席）

◎提案理由の説明

○**議長（矢部伸幸）** 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○**議長（矢部伸幸）** 清水管理者。

○組合管理者（清水聖義） 議案第7号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意につきまして提案理由の説明を申し上げます。議案書の1ページでございます。本組合監査委員につきましては、組合議員の中から選任されておるわけですが、小林正明氏が令和5年9月28日退職となりました。その後任として人格、識見ともに優れ、また経験豊かな高橋祐二氏を選任致したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、高橋祐二氏につきましては、住所は千代田町大字福島494番地2、生年月日は昭和38年4月17日生まれの60歳でございます。

以上でございますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（矢部伸幸） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（矢部伸幸） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（矢部伸幸） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（矢部伸幸） 賛成全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

○議長（矢部伸幸） それでは、高橋祐二議員の入場を許可します。
（高橋祐二議員入場）

◎議案上程

「議案第8号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定
について」

○議長（矢部伸幸） 次に日程第5、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（矢部伸幸） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求め
ます。

（白石局長挙手）

○議長（矢部伸幸） 白石局長。

○組合局長（白石昌巳） 議案第8号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一
般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ及び別冊の太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書の3ペ
ージをお開きください。

令和4年度の一般会計の決算につきましては、歳入決算額32億7千994万
9千818円、歳出決算額27億6千278万2千208円となり、歳入歳出差
引額は5億1千716万7千610円となりました。歳入歳出差引額につきまし
ては、内訳としまして、斎場整備に係る継続費繰越額が3千80万円。地方
財政法に基づき、差引額の約2分の1の2億5千万円を財政調整基金に積立てし、
残り2億3千636万7千610円を翌年度へ繰り越しするものでございます。

決算書4ページから7ページにつきましては、歳入、歳出をそれぞれ款、項別
に記載したものとなります。

続きまして、決算書の8ページ、9ページをお開きください。

1款1項1目市町村負担金15億8千966万7千円につきましては、各構成
市町の負担金の合計額となります。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料340万6千800円につきましては、太
田市の清掃事業課への施設貸出料となります。

2款2項1目衛生手数料5億1千577万6千450円につきましては、リサイクルプラザ及びクリーンプラザにおける一般廃棄物処理手数料となります。

続きまして、8ページ下段、3款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、今年度は、該当はありませんでした。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。4款1項1目繰入金につきましては、当初、財政調整基金からの取崩しを予定しておりましたが、歳入状況等を勘案し、今年度は基金の取崩しを行いませんでした。

続きまして、5款1項1目繰越金1億4千944万8千778円につきましては、令和3年度分の繰越金となります。

6款1項1目雑入につきましては、10億2千165万790円となりました。内訳につきましては、資源化物売払収入1億9千729万2千351円、再生品売払収入37万6千100円、電力エネルギー売払収入8億2千331万1千831円、雑入67万508円となりました。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

以上、歳入の総額と致しましては、32億7千994万9千818円となります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。14ページ、15ページをお開きください。

始めに、1款1項1目議会費17万5千109円につきましては、当組合議会の運営費となります。

続きまして、2款1項1目一般管理費1億95万9千693円につきましては、主に、組合職員の人件費、及び、事務管理経費となります。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。3款1項1目斎場管理費5千432万9千円につきましては、広域斎場整備計画に伴う各種委託料として支出したものでございます。3款2項1目清掃事業費18億9千341万2千312円につきましては、ごみ処理施設の管理に係る消耗品、修繕費、リサイクルプラザ及びクリーンプラザ運転管理業務委託料をはじめとするごみ処理経費が主な内容となります。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

4款公債費は新炉建設に係る起債の元利償還金となりますが、元金6億7千714万7千965円。利子3千675万8千129円を償還致しました。

5款1項1目予備費につきましては、支出はございません。

以上、歳出の総額と致しましては、27億6千278万2千208円となります。

続きまして、20ページをお開きください。実質収支に関する調書につきまし

ては、記載のとおりとなります。

続きまして、21ページ、22ページをお開きください。財産に関する調書でございますが、1番の公有財産につきましては、変更はありません。

2番の物品につきましては、車両台数になりますが、台数の増減はございませんでした。

続きまして、3番基金につきましては、前年度末の現在高1億8千万円に対し、決算年度中に1億6千万円の積み立てを行いましたので、年度末現在高は3億4千万円となりました。

令和4年度決算に係る説明は、以上のとおりでございます。

なお、決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えて、ご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（矢部伸幸） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（矢部伸幸） 高橋代表監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） それではご指名によりまして、私の方から令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る8月17日、退任されました前小林監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付されました令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査を行いました。歳入歳出決算書及び附属書類について、関係帳簿と照合しまして、計数の確認を行うとともに、予算の執行状況及び財政運営につきまして、審査を執り行った次第でございます。さらには定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として、執行したものでございます。

それでは、最初に審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思います。令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして、総括的な概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入32億7千994万9千818円に対しまして、歳出27億6千278万2千208円でございます。差し引き残額は、5億1千716万7千610円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しております。予算現額29億7千392万1千円に対しまして、収入済額は32億7千994万9千818円でございます。予算現額に対する収入率は110.3パーセントでございます。なお、款別収入状況は、表3に記載してありますので、後ほどご覧いただくことに致しまして、説明の方は省かせていただきます。

次に、4ページの歳出の決算額について、申し上げたいと思います。予算現額に対しまして、支出済額は27億6千278万2千208円でありまして、執行率は92.9パーセントでございます。なお、款別支出状況は表5に記載してございます。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、その計数は正確であることが認められました。

以上、令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして、ご報告申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でございました。予算の執行状況、経理に当たりまして、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり、行財政が運営されておりました。本決算は適正なものと認めることができました。

今後もクリーンプラザ、リサイクルプラザの両施設を有効に活用し、可燃ごみの減量化、リサイクルの推進及び資源循環型社会の構築を是非目指していただきたいと思います。また新たに取り組まれている広域斎場の建設に当たりまして、健全財政を基調とし、経費の節減と合理化に努めていただきますようお願いを致しまして、以上ご報告とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（矢部伸幸） それでは、これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（矢部伸幸） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（矢部伸幸） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（矢部伸幸） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（矢部伸幸） 賛成全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第9号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（矢部伸幸） 次に日程第6、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（矢部伸幸） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（白石局長挙手）

○議長（矢部伸幸） 白石局長。

○組合局長（白石昌巳） 議案第9号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び別冊の補正予算に関する説明書（9月補正）の1ページをお開きください。

令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出額をそれぞれ970万6千円増額し、歳入歳出予算額の総額を34億3千420万円とするものです。

それでは、歳入、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。1款1項1目市町村負担金につきましては、構成市町の負担金を2億1千666万1千円減額するものです。減額の主な要因と致しましては、繰越金の確定により、繰越金分を主にゴミ処理費用として充当するため、負担金の減額を行うものです。

続きまして、5款1項1目繰越金ですが、決算額が確定したことにより2億2千636万7千円増額するものです。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。9ページ、10ページをお開きください。

始めに、2款1項1目一般管理費につきましては、職員の人事異動等により、会計年度任用職員の報酬、手当を減額し、一般職員の給料、手当、共済費等を増額するものです。

続きまして、3款1項1目斎場管理費につきましては、斎場各種業務委託料1億1千969万1千円を減額し、斎場建設事業費の工事請負費に1億1千969万1千円を組替えするものです。

続きまして、3款2項1目清掃事業費につきましては、リサイクル処理業務委託料を226万1千円増額するものです。

議案第9号に係る提案理由の説明は、以上のとおりでございます。宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（矢部伸幸） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（矢部伸幸） 別にご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（矢部伸幸） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（矢部伸幸） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（矢部伸幸） 賛成全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（矢部伸幸） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

矢 部 伸 幸

太田市外三町広域清掃組合議会議員

神 谷 大 輔

太田市外三町広域清掃組合議会議員

木 村 浩 明